

2023年4月27日作成（改訂）

職員の給与水準（案）

一般社団法人 日本インターナショナル・
サポート・プログラム

標記の件に関し、以下の通り定める。

下限（月額）	上限（月額）
220,000 円	550,000 円

上記の月額には、一定の残業時間（時間数は契約ごとに合意）を含む

その他手当は、給与規定に基づき支給

※事務局代表の給与は、能力、経験、功績、社会動向等を考慮して、理事会の承認により決定する。

以上